

検査体制の拡充について（ドライブスルー方式の導入等）

資料1-3②

- 【背景】** 府内における感染拡大を背景に、新型コロナウイルス感染症を疑う患者のPCR検査のニーズが増加しており、「帰国者・接触者外来」を設置する医療機関だけでは検査が必要な方への検体採取が十分にできない状況のため検査体制のさらなる拡充を図る。
- 【内容】** 医師会、看護協会等の協力のもと、各保健所管内において医療機関(屋外含む)等を活用し、検体採取を実施。
- 【対象】** 新型コロナ受診相談センターへ相談し、症状から新型コロナウイルス感染症が疑われる患者のうち、保健所長が検査が必要と判断した者。

